



知恩院山門脇の「師弟愛の像」が語るもの

その日(1934年9月15日)、午前5時頃、次第に勢力を強めながら日本に接近していた台風が室戸岬に上陸。午前6時頃、それでも大阪方面はまだ6割ほどの風で、「いつもより風が強い」程度で、人びとは普段と変わらず通勤、通学しました。今のようにならずに絶えず情報を伝える観測機能、情報システムが弱かったのでしょうか。

午前8時15分頃、台風は急速に速度を上げ、京阪神を直撃。大阪で30分間

京都の民主運動史 史跡散歩 ②

に最大瞬間風速60メートル、10分間の平均風速28メートル。京都も、この時点で最大瞬間風速42.1メートルを記録。気象台によると、

「風が強い」と感じるのは5メートル程度。しかし「風圧は風速の2乗に比例」し、平均風速28メートルなら、その30倍以上の強風ということになり、まさに「想像を絶する暴風」だったのです。

この台風による京阪神の死傷者・行方不明者3036人。京都の死傷者233人、家屋の全半壊4655戸、神社仏閣は61件が甚大な被害を受けました。特に学校と子どもたちの犠牲

これが「室戸台風」で、「昭和の三大台風(枕崎台風、伊勢湾台風)」の一つです。

東山区・知恩院山門の南側にある「師弟愛の像」は、「室戸台風」で、怯える子どもたちの命を、わが身を挺して守った教師の姿です。台座に歌人・吉井勇の歌が刻まれています。

この群像に涙しながら先生の名前は松浦寿恵子さん、31歳。淳和尋常小学校(現、西院小学校)1年生担任でした。淳和校の倒壊で亡くなった子ども32人、

いのちと平和を守るための 空の情報

最も多かったそうです。西院小学校でも「風災記念碑」を建て、毎年9月

21日を「風災記念日」として、今も全校をあげて慰霊祭を行っています。

ところで戦時中は、この「気象情報」も戦況に大きな影響を与え、陸海空軍作戦に利用されました。

現在、さらにその研究、開発は、私たち国民の想像をはるかに超えるものでしょう。「安全」と「平和」にこそ活用されることを願うばかりです。

(出淵とき子)



西院小学校にある「風災記念碑」

は大きく、倒壊、大破で使用できなくなった学校は38校、774人の子どもの犠牲になりました(共同データベースほか参照)。

7月総会の記念公演 地方自治・憲法と住民自治の現在

〈書評〉「古都の占領 生活史から見る京都1945-1952」

〈悼〉藤沢薫さんを偲んで 創る者、見る者が響き合う至高の舞台

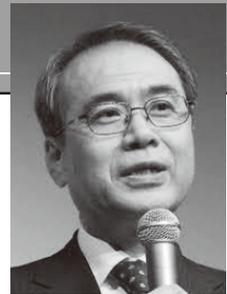
〈9月例会報告〉戦後京都の民主的ジャーナリズムを生き

1月例会案内・編集後記

岡田知弘 2
井上史 12
土屋安見 13
湯浅俊彦 14

地方自治・憲法と 住民自治の現在いま

《上》



岡田 知弘

(京大大学)

みなさんこんにちは。

いま井口先生からご案内がありましたけれども、私は最初、京大の文学部に入学しましたが、日本史の世界にずいぶん悪友がおりまして、そこで地域開発、政策史の研究から学問の世界に入ってしまったわけです。そのこともあり、戦前戦時の国家総動員体制に関わつての国土計画——日本で初めてつくっているのはその頃ですけれども——、そういうことも若いときは研究したのでございます。

最近では地域づくりとか、あるいは地域の持続的発展とはどういうことだろうかということをめぐる現代の問題、こちらの方にずいぶん力点を置いています。自治体問題研究所の理事長、京都で最初副理事長をやったのですけれども、合併の頃、全国研の副理事長に入つてほしいと言われ、それ以来、市町村合併、道州制、地方分権改革、一連の地方自治問題に関わつて否が応でも研究せざるを得なくなりました。それから、もう10年以上経つてし

まいりました。

そういうようなことで、定年も近いと思つたもので、ここに来ましたら、井口先生すらまだ一番若いと(笑い)。大大先輩がたくさんいらつしやいました、学問の世界、岩井大先生もいらつしやいますし、私は非常に緊張しています。

社会運動的なところでも、若いときから京都では、研究の対象としての取り組みも少しわかるようになってまいりました。ただこの間、京都から離れたところにあちこち行っているもので、具体的にどれだけの話をこの京都の場でできるか不安なところがあります。私の目から見た、全体的な憲法と地方自治をめぐる動きの話をしてほしいということでしたので、一応今日、レジュメを準備いたしました。14ページにわたるかなりの詳細なレジュメになってしまいました。

途中で国家戦略特区問題が起つてしまいました。この問題は2014年時点から問題にしていたのですけれど

も、ようやくマスクコミが取り上げて解説番組を始めました。私から見たらま

はじめに

(1) 第二次安倍政権の下での「富国強兵」型国家づくりと改憲

まず、いまの第二次安倍政権がどういう位置にあるのか。

渡辺治さんたちと、福祉国家構想研究会をずっとやっています。「戦争ができる自衛隊」ということで、戦争法(安保関連法)が実現しました。けれども、

たとえば辺野古の問題にしろ、あるいはさまざまな言論統制の必要性の問題にしろ、場合によってはさまざまな社会運動を弾圧するための「共謀法」、すなわち旧治安維持法に代わる体制をつくるためには、明文改憲は絶対必要になる。そういう意味ではまだ「戦争ができる国」にはなっていないから、ここ

をめぐる動きを安倍は必ずしてくるは

だ一部しか切り取っていません。実はもっと大きな問題が背後にあるのではないか。この話も入れてみたいと思ひ、資料的なものを付け加えたために長いものになってしまいました。

できるだけ最後まで行くようにしたいと思ひます。質疑応答時間もたつぷりとあると伺つておりますので、足りないところは後で質問を受けて説明をするという形で進めてまいりたいと思ひます。

ずだ——、ということをだいたい前から渡辺さんは言っていました。

それを今年の憲法記念日に「2020年までに発効する」と……。この総理の発言のような形でスケジュール的になり前倒ししますと、自民党としてはこの秋の国会で憲法改定草案を提起していく。こういうようなところまで来ています。

共謀法に関わつても、憲法改定に対する反対運動が起らないよう自粛させるための、ひとつの脅しです。こういうものとして位置付けてきているのではないかと私たちは見えています。これが「強兵」の一面ではないかと……。

もうひとつ、富国強兵の「富国」と私は呼んでいますが、明治時代の富国強兵ではなく、現代の富国強兵の「富国」とはいったい何か。私はこの「富国」は

多国籍企業の「富国」だと思っています。多国籍企業のみが富む経済政策を取っていかう、というものです。これを彼は「成長戦略」の一環として、武器輸出、原発再稼働から輸出へ、これにこだわってまいりました。

そういうことを要求したのが、実は日本の財界、経団連ですし、そのなかでも防衛産業、三菱重工・東芝・日立——第一次安倍政権がこけたときから「さくら会」という後援会組織をつくり、安倍を支えてきたグループです——、ここが仕掛けてきています。それを規制緩和によってとにかくやっつけていくということで、竹中平蔵が「アベノミクス特区を作ってみたら」と言っていて、これが実現したのが国家戦略特区です。この結末がいまや加計問題という形で、誰もがおかしいと考えるようなところまできたわけです。

その前に森友学園事件が起きました。ここでも首相夫婦の友達、それが日本会議ともつながり、かつ大阪維新の会ともつながり、さらに公明党が下支えする、大阪の政治の問題が凝縮された形で出てきています。もうひとつは私たちの財産である国有財産を政治的私利私欲のために大幅に値下げして売却するという、こういう一種の公金シシヨクを公然と行っています。

そういう意味では、国家戦略特区の加計学園と安倍首相夫婦との関係と同じ構造です。そこで、今度国税庁長官に出世した——びっくりしましたよね



——あの財務省の某高官、あるものがないと否定するために本当に醜い答弁を繰り返していました。

こういうことに対して、前川前文部科学次官は明快に「あるものをないとは言えない」と告発し、かつその後も文部科学省から次から次に、官房の首相サイド、官房長官、官房次官、あるいは首相補佐官の発言がどんどん出てきました。行政、公共の私物化が明らかになってきたのではないかと思えます。

私は国会の答弁などを聞いて、やはり憲法15条の問題がもっと言われなけ

ればならないのではないかと思います。つまり「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」ということです。これが、完全に歪められているところか侵されてしまっている。ここが大きな問題としてあるのではないかと思います。国や地方自治体あるいはそこで働く人たちが、誰のためにあるのか、働いているのか、ということが問われてきているのではないかと思います。

アメリカではトランプ氏のロシアゲート事件疑惑に関わって、特別検察官制度が機能しています。議会におい

ても共和党ですら証人喚問を認めています。あるいは隣の韓国においては、朴前大統領が訴追されて、大統領選で文さんが当選しています。

それと比べ、実態として三権分立がない国が日本である、と明確になりませんでした。つまり司法に関しても、検察に関しても、すべて官邸が人事権を握っているのです。そういうなかで「村度政治」が横行して独裁という形ができてしまう。腐敗した官僚だけでなく閣僚も、稲田のようなまったく資質がないのが防衛大臣に座っているという、最悪の状況になってきています。末期症状です。

これは明日の都議選の結果次第で、政局が大きく変わる可能性も秘めてきていることを意味しているのではないかと思います。ちょうど憲法施行70周年の年で、憲法のあり方が問われている、同じ年に地方自治法も施行されているので地方自治のあり方も問われている、そういう時期になっているのではないかと思っている次第です。

(2) 大災害と経済のグローバル化の下での「格差と貧困」のなかで再び憲法が試金石に

さて、憲法的な視点で現在の時代を考えると、災害が続発しています。グローバル化のなかで産業の空洞化が広がり、地域の産業が衰退し、若者のワーキングプアが広がっていき、子どもが

生まれなくなり、社会が壊れていく。孤立死が年間3万人——、こういう状態になってきています。

市町村合併をして周辺になったところでは、本当にひどい寂れようです。そういうところに災害が起こってしまふと、実は安全確認すらできないのです。どこに誰が住んでいるかもわからない。だとすれば救急のための物資も運べない。これが東日本大震災でも存在しましたし、1年前の熊本の地震でも同じことが繰り返されています。

そういうなかで最も大事なことは何なのかというと、基本的人権、なかでも生存権です。憲法25条ですけれども、「生きる」ということを保障するべき国が機能していないということです。さらに、憲法13条の幸福追求権も保障されていません。

私は福島で、浪江町長の馬場さんから教えてもらいました。彼は震災後、憲法を座右の書にしています。

事故が起こるまで、彼は原発容認派でした。けれどもあの事故が起こってしまった。浪江町役場から原発のサイトまではわずか約7キロです。過酷事故が起こった場合にはすぐに情報を伝えると言いつつ、道は使えないうちも自転車も走っていたにもかかわらず、東京電力は一報せず、幹部職員がまず逃げたのです。

さらに、福島県知事も放射性物質の拡散情報を伝えませんでした。実は来ていたのです。けれども県庁止まりで

した。そのために、一番放射性物質の汚染度が高かったホットスポットが、津島地区という内陸部です。1万人以上の人が入院されています。子どもの内部被ばくの水準は県内最高です。かつ、ついこの3月末までは戻れませんでした。ようやく避難指示が解除されたわけですが、生きたままの財産には財産が必要です。憲法29条の財産の権利です。この財産権がなければ、つまり住宅と農地や商店、工場、漁船、これらがなければ生きていけないわけです。これを保障する責務が国にはある。これを徹底的に求めていくのが、馬場さんの政治信条にありました。

そういう意味でも私は、災害時代代からこそ憲法の根幹を生かすことが求められてきている、憲法問題が争点になってきている、と思うわけです。けれども安倍政権はそういうことをまったく考えずに、とにかく9条改定に生きています。そのために、これまでの自民党の憲法改定試案さえ否定するという暴挙に出してしまったわけでありました。

そういうことと併せて彼は、「戦後以来の大改革」と繰り返して言っています。「戦後以来の大改革」という言葉自体が、私はおかしいのではないかと思います。「戦後改革以来の大改革」ということで

はないかと思うのです。

戦後改革とは、憲法、地方自治というものを規定して、いわゆる戦争放棄と併せて、天皇主権から国民主権に立場を変えていく。そのなかで経済政策として行ったことが、財閥解体と労働改革と農地改革でした。

国家戦略特区をはじめとする成長戦略規制改革のターゲットは実はここなのです。農地を自由に移動し買ふことを、外資系企業にも認めさせた。あるいは、地方の集中参入を規制している公正取引関連の独占禁止を解除しながら、たとえばこれから、おそらく医療分野への営利型企業の参入を認めていく。福祉に関してはもう、混合福祉という形で、東京の国家戦略特区では小池知事が推進しようとしています。こういうことが始まってきています。

これまで営利を目的とした資本参入を認めてこなかった資本規制の解除を求め、さらに労働改革に関しても、労働組合を実質的に弱めているだけではなく、最終的には金銭解決で解雇が自由になる国に変えていく。こういうことによって労働基本権を蹂躪していく。だいたいここで、安倍改革の総路線が決まっています。

経済学でいいますと、経済の三要素とされる資本、賃労働、土地所有、実はそのすべてに対して手を加えたこと

にいがた自治体研究所が主催する講演会 市民がつくり出した新潟知事選の勝利

新潟での知事選勝利はどうして実現したのか、これから県民の暮らしや原発再稼働を許さない県政をどのように前進させるのかを検証します。また、2年前の「オール沖縄」知事選、震災復興の岩手知事選に続く新潟知事選勝利は、新しい民主主義、地方自治の時代の到来を告げるものとしての展望を明らかにします。



日時 2017年2月4日 (土曜) 13:00~16:30

場所 県立生涯学習推進センター



講演① 新しい市民政治の胎動

一参院選・知事選の経験から

市民連合◎新潟共同代表(新潟国際情報大学教授)佐々木寛氏

講演②

沖縄から新潟へ、前進する 自治体と地域経済の展望

自治体問題研究所理事長(京都大学教授)岡田知弘氏

講演前に米山隆一知事のあいさつ

講演後に岩手などから連帯の発言

(資料代 500円)

ご参加いただける方は下記宛お申し込みください。



にいがた自治体研究所

〒950-0901 新潟市中央区東3丁目3-5 新潟マンション305号

T E L 025-240-3645 FAX025-240-8646

参加申込用紙 メールアドレス njitken@yahoo.co.jp

ご氏名

ご連絡先(住所)または所属団体または電話番号

交通アクセス
新潟駅西口、ビッグパレットふらっと新潟駅前(徒歩約10分)より徒歩15分
新潟駅西口、ビッグパレットふらっと新潟駅前(徒歩約10分)より徒歩15分
新潟駅西口、ビッグパレットふらっと新潟駅前(徒歩約10分)より徒歩15分
新潟駅西口、ビッグパレットふらっと新潟駅前(徒歩約10分)より徒歩15分

ろに大きな歴史的な意味があるのではないかと、私は考えています。

そこで改めて民主主義的な運動の展開を見ていきますと、安保関連法案のときから「シールズ」あるいは「ママの会」に象徴されるような市民運動、若者の運動が、かつてない動きで広がってまいりました。それは「民主主義とはいったい何だ」「国とは何だ」という根本的な問いかけから始まっています。

そして、これまでそういう運動から遠ざかっていた人たちが、自分の問題として国政を考えていく。市民連合ができ、それが野党連合に発展していった——、というのが2016年の参議院選挙でした。1人区で11区、統一候補が勝っていくという、これはかつてない動きでした。

もうひとつ私が地方自治の視点から注目したのは、2014年の沖縄県知事選挙において、自民党籍の翁長さんがオール沖縄で、基地問題を対抗軸にして安倍政権に対抗していく。こういう取り組みのなかで県政が民主化され、かつそれがいままも持続しているということです。

2015年秋の安保関連法案のときに、岩手県知事選挙がありました。自民党は当初、平野さんという復興大臣を経験した人を擁立しようとした。本人もやる気でした。ところが達増さんは復興を、人間の復興としてやるべきだ、と政府の立場を批判した姿勢を

示し、これを野党連合が推したのです。ものすごい県民の支持があり無投票当選。結局、自公連立政権は不戦敗をしました。それを指示したのは官邸だったそうです。

もうひとつは、昨年10月の新潟県知事選挙で米山さんが当選したこと。この話はあとで詳しくしますが、私が10年来、新潟の自治体研究所と関わって、いろいろな調査をして提言してきました。その内容が政策的にはずっと入っていくということもあり、かつ市民連合が野党連合を固めていく要のような役割を果たして、さらに地域別組織まで発展してきました。

こうして見てきますと、安倍政権の矛盾の集中点ということで、基地問題のある沖縄、原発問題のある新潟、福島、そしてTPP問題——これは北海道から長野までです——で野党連合がしっかりとできたところ、そして震災復興問題が重なったところで、これまでの安

倍政治がダメだということでの新しい民主主義的な運動の広がり、展開があったのではないかと見ているわけです。

実はこのことは、目を世界に広げると——これも最後にお話ししたいと思っています——、アメリカでサンダースを押し上げた民主主義的な運動、あるいはイギリスの総選挙での労働党の躍進、ここにおいてもほぼ同じ生活要求です。貧困化対策、そして誰でも享受できる医療を求めていく。

こういうことが共通したことで、一言で言えば「グローバルリズムに対する対抗」です。これを住民のなかでの確に合意化し、選挙においてもそれが議席に結びついていく。こういう動きが先進国に共通して起こってきている状況ではないでしょうか。

そういう大きな視点のなかで以下、より詳しい話をしていきたいと思えます。

I 安倍流「富国強兵」型国家づくりと政官財抱合体制

(1) 安倍首相がめざす「国のかたち」 〔戦後以来の大改革〕と改憲策動

安倍流「富国強兵」型国家づくりということ、これはさきほど言った通りですけれども、今回の憲法9条に第3項を設けていくといういわゆる加憲方針は、明らかに公明党に配慮したことで

での自衛隊規定、専守防衛などを完全に逸脱するような形で、世界に展開して戦争ができる、アメリカの戦争に協力できる、そういう国にするためだ、というような内容でした。

私たちは、論理的に矛盾しているとよく言ったのですけれども、なるほどそういうことなのか、と思いました。論理的矛盾をするからこそ、最後の3項規定が続く明文改憲のために意味をもってくるわけです。

もうひとつは、法令で十分対応できる高等教育費の無償化、これは維新の会が提案してきたことでありますが、これを取り入れて、自民、公明、維新での改憲勢力を束ねていく。こういうところと与党連合、改憲連合をつくる、という体制になってきたのではないかと思います。

この安倍政権を支えているのは、さきほど「さくら会」だと言いました。さくらは自衛隊の徽章でしょうか。その防衛産業は、朝鮮戦争時から防衛生産委員会をつくって来ました。最近の名前を変えていますけれども、同じものが続いています。そのメンバーが、いまは単に「防衛装備品」という言い方をしていますが、軍需産業であるだけでなく、原発の世界最大のメーカーです。

かつ、東芝に象徴されますが、脛に傷をかなり深く負っています。いろいろな経営の失敗をしまっています。三菱重工も、アメリカで圧力容器の納

法下の国と地方自治体との関係を前提にした、とんでもない判決が出てしまわうわけです。

こういうようなところに共謀罪ができて、そして秘密保護法ももうできてしまっています。政権の動き次第で、弾圧をするのは社会運動、反政府運動になります。一方で、米兵がいかにひどいレイプ事件を起こしても、これはもみ消す、というようなことがこれから広がってしまう。三権分立ではなく、司法のところまで首相が手を伸ばすことができていまの国家統治機構の大きな問題が出てくるのではないか、と思うのです。

(3)「富国強兵」国家と国家戦略特区、道州制、地方創生との関係性

では「富国強兵」国家と国家戦略特区はどういう関係になっているのか、あるいはそれと道州制、地方創生との関係についてどう捉えていくのか、ということ。これは実は憲法問題、地方自治問題を解くカギではないかと私は考えています。それを簡単にここで紹介したいと思います。

安倍政権が成長戦略をつくる際に一番よく使うのは、「世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくる」という言葉づかいです。実はここには主語がありません。誰がビジネスをしやすいのか。これは明らかに多国籍企業なのです。既存の中小企業ではない。そして、そ

ういうことをするための特区です。

さきほど言いましたが、最初に提言したのは竹中平蔵です。表にはあまり出て来ませんが、彼がまた政権の近くに復活しています。この前は、国家戦略特区問題で自ら仕切って記者会見に出てきましたけれども。彼はいま東洋大の教授という肩書ですが、実はパソナの会長でもあります。人材派遣業です。それからオリックスの外部役員（社外取締役）でもある。さまざまな企業の利益代表者です。

彼の産業競争力会議（2013年4月17日）での発言を見ると、国家戦略特区になる「アベノミクス特区」の「延長線上で、最終的には道州制のもと」と、道州制が飛び出して来るのです。そして「地域が独自性を発揮して成長していくモデルを実現」していくのだと言っています。国家戦略特区の延長線上に道州制が位置づいていると言い——この話は後で補足したいと思います——、そしてこの提案が2013年12月に特区法案という形で成立し、14年5月に特別区域の指定と区域方針が決まります。これを決めたのは安倍総理といえます。

そして第1号指定がされるわけですが、改めて国家戦略特区の目的を特区法からもつてくると、次のようになっています。

「経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活

動の拠点の形成を促進する観点から、国が決めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進します」

具体的には、税優遇や土地・建築法制、医療・介護、教育、労働法制等での規制緩和が主です。そして法決定に先駆けて、国が指定する地域で設定をして、それを評価した上で全国的に展開をしていく、というような仕組みになっているわけです。

この国家戦略特区と地方創生、道州制との関係はどうかというところを、2014年の総選挙の際につくられた自民党の公約文書「政権公約2014」では、道州制と地方創生との関係についてこう書いてあります。

「道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めてまいります。導入までの間は、地方創生の視点に立ち……」

という表現です。これは明らかに、道州制をやりたいのだけれども、すぐにはやれないからそれまでの間は地方創生をやりますよという、つなぎなのです。そしてその立場に立ち、「国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図ります」

ここで注目してほしいのは、「都道府県」の機能強化という言葉は入っていません。「市町村」の機能強化を図る。これは実態的には合併が一番理想形としてはあるのだけれども、これもうまくいってないから、「連携都市圏」とい

う都市連携体をつくっていく。そこに都道府県からの行財政権限を下ろしていく、という分権改革です。

これは連携中枢都市圏という形で、京都府北部がちょっと条件緩和されて指定を受けているわけですが、そういうような形で進めることによって、ゆくゆくは人口30万人の圏域を300個つくっていく。そして、府県を廃止してそこに権限を下ろしていく、というような基盤整備を地方分権改革という言葉で考えている、と私は受け止めています。

そして国家戦略特区と地方創生の関係に関しては、こう言っています。「地方創生を規制改革により実現し、新たな発展モデルを構築しようとする『やる気のある、志の高い地方自治体』を、国家戦略特区における『地方創生特区』として、早期に指定することに より、地域の新規産業・雇用を創出します」

この文章からは、既存の地域経済を支えている中小企業の育成を図ること、農家の育成を図ることが眼中にありません。明らかに、規制改革によって新しい力を入れ込むことによって、新しいチャレンジをしようとしているところを支援しますよと。これを、後の国家戦略特区における地方創生特区に指定する。これが今治です。こういう構図になっています。

そして地方創生担当大臣の職務は、道州制担当大臣、国家戦略特区担当大



臣、地方分権改革担当大臣、全部これは同じなのです。
では、そもそもなぜ道州制にこだわっているのかということですから、安倍さん

は三つのことをやりたいと思っています。憲法改定、教育基本法の改定、三つ目が道州制です。ずっとこだわっているのです。それはなぜか。実は経団連も2000年代から、関経連がずつ

と言ってきたことを引き継いで、日本全国に適用するための道州制推進委員会をつくり、道州制を推進していくのだと言いました。これを「究極の構造改革」だと表現しました。

このときの道州制イメージは、自民党も経団連も同じです。都府県を廃止して10近くの州を設ける。北海道、沖縄はそれぞれ州として単独で残す。沖縄も州です。それ以外を8くらいにする。だいたい人口1000万人とを考えてください。だとすれば、いまの基礎自治体は小さいのを含めて1717ありますから多過ぎる。これを300くらいに集約する必要があります、という考え方です。
これを何のためにやるかということで、私はずっと気になってい

ました。というのは、戦前の田中内閣の時代に州庁設置構想がありました。このときは道府県を残すことが前提で、国の機関としての州を設けるといっ構想だったのです。

今回は府県をなくするのが大前提です。いったいなぜなのかわからなかったのですけれども、御手洗さんというキャノンの会長が2008年に「文藝春秋」で正直に、こう書いていました。

県と国の出先機関をなくすことによつて、経団連試算で年間10兆円のお金が浮くそうです。これを公共事業にまわす。そして外資系企業も含む企業誘致のインセンティブに使う。また公金シシヨクです。そういうような財源として得られるということ、無駄遣いを廃止するためにこれが大事だ、というわけです。

もう一つ非常に大事なのが、「役割分担」論というものです。これは橋下徹前大阪府知事・前大阪市長が、同じことを言っていました。二重行政、三重行政は無駄だから、合わせて役割分担をしてしまえと。国は外交、軍事、通商政策に特化する。道州政府は産業基盤、さきほど言った公共投資です。それから経済政策、高等教育政策――。

たとえば京都には府立大学と、国立大学法人が三つあります。大阪にも兵庫にもあります。全部ひとつの州だったら、州立大学吉田キャンパスとか、あるいは松風キャンパスなどの形で選択と集中ができる、という話です。

そして基礎自治体――「基礎地方政府」と彼は言っていますが――は、医療、福祉、義務教育など住民に近いサービスに特化する。こういう形ならば無駄がなくなる、という議論です。でもこれは、とんでもないことですよ。どうしてか。

戦争がなぜ起こったのかと言うと、日本に地方自治体、地方自治がなかったからということで、戦後憲法は地方自治という規定を設けて団体自治を認めています。さらにその主権者は国民である、住民であるということが、住民自治を保障しています。団体自治と住民自治が合わさって地方自治があり、国の戦争への暴走をチェックできる機能を求めていったわけです。

だから基地問題に関して、たとえば沖縄の問題、あるいは丹後市の問題も同じです。騒音や犯罪の問題、交通事故の問題、全部基本的人権に関わる問題です。だからこそ現憲法においては、国に対して都道府県あるいは市町村のトップあるいは議会は、モノを言うことができるわけです。

ところがこの「役割分担」論では、基地問題は国の専権事項だから、それに関わる要請を国に対して行うことは何たることか、とまったく問題にならないのです。明らかに戦争ができる国の形です。道州制にこだわるのは、私はこれがあるからだと思うのです。

経済的には、さきほどのような形でさまざまな利益が出てきます。それで

財界をまとめています。もう一方で、戦争ができる国の形をつくるためには「役割分担」を入れて、地方自治体にモノを言わせない。住民にもモノを言わせない。こういう体制が出来上がってくるわけです。だからこそ、こだわっているのではないかと思うのです。

実は、太平洋戦争下でも道州制論議が出ていました。そのときの議論が、アウトルキーテーゼです。ナチと同じです。東京がやられても関西、九州が生き残ればいい。そこで、国の出先と地方公共団体と軍管区、これがいっしょになった行政体が必要だということ、1945年6月に地方総監府が一度できます。2か月でこれは消えていきました。これが日本の歴史のなかにある唯一の道州制です。これと非常によく似たものができるのではないかという懸念が、私にはあるわけです。

そして、地方交付税を廃止する。財政調整はもう「水平的調整」で、州の間の交渉で決める。国は介入しないということ、東京に行きすぎている富は再分配されない可能性が大であります。

だとすれば、地方自治体の負担が増えます。そこは消費税増税で賄うか、それでもかなわない場合は汗を流してほしい。住民が「新しい公共」ということでNPOをつくる、あるいは地域の自治会で協力をしてもらう、さらには民間企業がやってくれるのならそこに任せればいい。市場化です。これこそ、経団連が究極の構造改革と

言っている中味なのです。

住民の代表者はどうなっていくのか。州議会議員は現行の府県会議員の3分の1でいい。関西州で計算すると、ほとんど京都、大阪、神戸の三都周辺です。丹後地域とか南山城地域からは、代表を1人も送れない可能性がります。だとすれば、その利益になるような発言をしてくれることはないだろうし、再分配として財源が過疎地域に行く可能性も低くなってしまう。そうなれば、これまで以上の地域格差が広がっていく可能性のほうが大ではないかと思うのです。

こういうようなことですが、道州制

II 安倍政権のアキレス腱となった国家戦略特区

さて、そういうなかで安倍政権の国家戦略特区に関しての話に入っていきます。

(1) 「アベノミクス」の「第三の矢」(成長戦略)としての規制改革

規制改革については、みなさんご承知のところがあります。とにかく国家戦略特区をつかって「ドリル」で岩盤規制を壊していく。そのための対象が、農業、医療、雇用です。いずれも当時、TPP反対の運動が活発に行われていた分野です。そこに圧力を加えていくという意味もありました。特に農協と農業委員会が大きなターゲットになっ

に関しては反発がすごく多い。これは保守系の首長と議員です。市町村合併が大失敗した。さらに大きくするつもりかということ、彼らは猛反発しています。だから国会上程もできませんでした。

そこで昨年来考えられているのは、選択的道州制です。できることからすればいいのではないかと。関西からです。これまた大阪都構想が火種としてあるのです。次が九州です。まとまりがいい。あとはほとんど動きがありません。そういうことで、まだくすぶっています。

ているわけです。

(2) 安倍政権の国家戦略特区制度の内実

過去2回、小泉内閣から特区はあります。それは手挙げ方式と呼ばれるものでしたが、今回はまったく違います。官邸サイドで国の戦略方針、規制緩和メニューをまず決定します。そして、それに沿った形での地域提案を受け入れていくという、そういう方式を取ったのです。

ではそもそもその制度設計は誰がしたのか。これが最近顔を出し始めた、特にNHKがニュースとして垂れ流した国家戦略特区有識者委員(ワーキン

グ・グループ)です。座長は八田達夫——大阪大学の元教授で、新自由主義改革の徹底的な規制緩和論者です。それ以外には本間正義、八代尚宏、鈴木亘、坂村健、秋山咲恵、阿曾沼元博、工藤和美、原英史が入っています。

ここでいま、規制改革メニューとして11分野で、都市再生、創業、外国人材、観光、医療、介護、保育、雇用、教育、農業という形で広げられてきています。メニューがあつてそこから選びなさい、自分たちがやりたいことを提案しなさい、という仕組みですが、この選定にも実はワーキング・グループの力が大きく、ヒアリングのほとんどは彼らが行っています。

そして、特区の指定がされた後がまた大変です。どういうことになっているかと言うと、戦略特区諮問会議が一番上の会議体で、最高意思決定機関です。議長が内閣総理大臣です。安倍さんが意思決定の最終的な権限をもっています。そして委員は、官房長官、地方創生担当大臣(山本幸三)、そして財務大臣(麻生太郎)、石原(伸晃)経済改革担当大臣。そこに民間議員として竹中平蔵、八田達夫、秋池さん(外資系企業コンサルタントの代表)、坂根さん(コマツの代表)らです。

そのもとに指定された地域ごとに区域会議が設けられます。区域会議の構成メンバーは担当大臣と諮問会議の民間議員が2人くらい入ってきます。そして自治体の代表、次に民間事業者が

入ってくる。つまり提案した本人が入ってきて議論に参加しているのです。

新潟では民間事業者として新潟経済同友会の池田弘——この人はかなりやりの経営者であり神主さんで、日本会議のメンバーでもあります——や、藤田毅という地元の農業法人フジタファームの代表が入ってくる。自治体関係者としては市長が入る。東京圏の場合には三菱地所、慶應大学病院が入ってくる。関西圏では、持田製薬とか阪大病院が入ってきます。医療ツーリズムです。

こういうような形で入って、私から見たら、密室で決めていく。こういうことですが、この議論の過程で、全国に広げてもいいというものが出てきます。

その最初が、さきほど言った農業委員会と農業制度の解体でした。ちょうど安閑関連法案とこれを重ねてくるわけです。最大の狙いはTPP対応で、土地所有・利用について、農業の担い手に関して市場開放を行っていくわけですが、これもTPP反対運動が一気に力を失っていくというようなことが起こってくるわけです。

ではこういう要求を、そもそもどこから始めたのかと言うと、アメリカが東日本大震災の前から対日要望事項の重点事項としてあげていました。それを代弁していたのが竹中平蔵でした。この農地取引、あるいは総合農協制度の解体、自由化というのは、まさにそういう問題であったのです。

それ以外いま23項目が、2017年5月時点で全国適用という形で、前倒しされてきています。

(3) 国家戦略特区の指定（2014年5月1日）

国家戦略特区の指定地域は、第1次指定が東京圏、関西圏、新潟市、兵庫県養父市、福岡市、沖縄県の6つです。それぞれさきほどのような規制改革のメニューが入っています。京都も関西圏に入っています。医療の保険外併用ということ、関空近くに外国人の医療ツーリズムを受け入れる施設をつくる、あるいは神戸で医薬品開発のための特区的な形で施設を認めていくというようなこと、あとは都市再生、雇用、教育……。ここに民泊が入っています。

(4) 「国家戦略特区」の追加指定

国家戦略特区は2015年以降追加されていって、いま11になっています（仙北市、仙台市、愛知県、広島県、愛媛県今治市、千葉市〈東京圏の拡大〉、北九州市〈福岡市に追加〉）。

ここに住んでいる人口を数えると5500万人です。日本の3大都市圏をすべて押さえています。そしてほとんどが、この規制改革がらみの受益還付があります。

「特区」と言葉で聞くとすごく限られるところに見えますけれども、そういう

うことではないということです。

(5) 雇用指針を策定（2014年4月1日）

各特区では雇用指針を決めて、雇用労働相談センターが設けられています。これも企業者側からの要求でした。

どういう相談かと言うと、グローバル企業および新規開業直後の企業は我が国の雇用ルールを詳しく知らない。放っておくとすぐに解雇するなどして大きな問題が起こってしまうから、そういうものが起こる前に、企業者側に雇用ルールを理解してもらうための相談です。労働者が駆け込むところではありません。

こういう形で、雇用調整を行うための相談機関を設けていくということまでしていきわけです。

(6) 国家戦略特区の規制改革活用メニューと中間評価

この5月末に会議が行われていて、その資料を見ていくと、規制改革メニューの活用数が46、認定事業数が242になっています。最も多いのは東京圏で80です。次が福岡・北九州圏40、関西圏27、沖縄が3で最も少ないです。

東京圏のうち東京都は65ですが、そのほとんどが都市再生と医療です。いまものすごい規制緩和で高い高層ビル

が建っています。そのほとんどが特区指定で、都議会審議も経ずに決まっています。公共施設の跡地を活用して民間企業に自由に業務空間を提供する、これがひとつの特徴になっています。さらに小池知事になってから混合介護を重視しています。これを進めるための、国家戦略特区推進共同事務局を庁内に設置することもしています。

さらに、重要業績評価指標（KPI）を設けて、それを評価して、次の展開をサポートする、あるいは注意喚起するということだと思えますけれども、一番の優等生は兵庫県の養父市です。「国家戦略特区のフロントランナー」で「言う事なし」というくらい中間評価結果でした。

最も厳しい評価が沖縄県です。かなり政治的な意図もあると思いますけれども、沖縄県もあまりやる気がないと思います。場合によっては指定の解除も考えているという脅しまで入っています。

(7) 国家戦略特区の現場で広がる矛盾

ではこれが、現場でどれほど効果があるのかということを見ていきます。

新潟市の場合、どういことが起こっているか。ローソンは、実は新浪剛史が前の会長でした。彼が産業競争力会議で、「減反政策をやめるべきだ」「農業の自由な参入を認めるべきだ」と発言をした直後に、新潟の特区内で、農地

の取引に関わっては新潟市長が農業委員会に代わって権限を受け取ります。そしてローソンが直接出資をするローンファームを認可して、加工場と販売施設の農地転用を認めていく。加計学園以上に私は悪いと思うのですけれども、ここにはまったくメスが入っていません。

これがいま、どれくらいの面積になっているかと言うと、100鈔目標で5鈔のみです。社長は3年前に就農したばかりの青年です。買取価格が60鈔(1俵)13000円。これはとんでもなく低い。当時の相場としては、お米の値段が下がってこれくらいですけれども、農民連のみなさんに聞くと、だいたい24000円が再生産価格です。それ大きく割り込んでいます。これでは維持できるはずがない。こういうような価格です。

2015年末までに算入したのは、このローソン以外に9の特例法人と言われるもので、合わせて総面積は14・7^鈔、雇用の概算は71人くらい増えたかなという程度です。ほとんど見るべき成果がありません。パナソニックは実験農場を持っていたのですが、撤退を表明しています。

そして養父市、ここが一番フルトランクです。かつて八鹿高校事件があったところですが、ここでは、遊休農地が中山間地に広がっていました。これを企業に貸して有効に活用してもらおう、オリックス不動産などと連携しながら取り組



んでいこうということ、広瀬市長が独断で申請しました。決定を見て初めて、議会と農業委員会が知ったわけです。その議事録が国家戦略特区のワーキング・グループに残っています。

「議会とか農業委員会の了解を得ているのか？」

「はい、得ています」

と言っているのです、広瀬市長。そこでものごとく問題になって、実は農業委員会が不同意の意見書を一時は提出しますが、その後には農業委員会が改選になったのです。それで市長派が多数を占め、意見書は撤回。その後、農業委員会の法制改革のなかで全国的に選挙制度をやめました。ですから農業委員

会はいま、全部任命制です。そういう形で結局、いまは首長の言う通りの農業委員会になってしまっています。これからオリックス不動産、ヤンマー、クボタ、ナカバヤシが進出してきます。そして昨年、特区によって全国で初めて、企業による直接農地取得を認可しました。面積が4企業でわずか1・34^鈔。「ええっ？」とびっくりするくらいのものですが…。

最初に広瀬市長といっしょに国家戦略特区の区域会議で、この特区における農業法人の認可を強く求めた「新鮮組」という会社があります。愛知県の三河にある農業法人で、岡本社長は変わった人だそうですが、この人が『日経グローカル』(第292号、2016年5月16日)という雑誌のインタビューに答えておもしろいことを言っています。

「ヤンマーなど大手企業の農場がたくさん進出して農業を始めているが、わずか数十万円の資本を持ち込んだだけで何をしようとしているのか私にはよくわからない」

「企業による農地所有に力が入り過ぎのような印象を受ける。大切なのは、農家が利益を出していけるような環境を整えていくことで、方向感を失わないでほしいと思う。諮問会議有識者たちは規制として農業委員会や企業参入問題を重視しているようだ。事業をやっているわけではないから、現場で感じる問題をわからないのかもしれない」

これは非常に特徴的な発言だと、私

は思っています。彼はまだ算入していません。このままでは中小企業として自分たちは入れない。国のほうは、規制改革としての農業委員会制度や農地の市場取引の自由化だけに力点を置いて動いてしまっている。ここで現場との齟齬が生まれてきている——。こういう発言をしているわけです。国家戦略特区では決して地域の再生は描けない、という指摘ではないかと思えます。

こうした国家戦略特区に通底する問題点として、手続きの密室性、そして官邸主導であることは明らかです。財務局の付度と前川さんの告発の違い、ここがひとつの争点になってきています。

さらに地方自治の関係では、本来であれば憲法95条に相当する問題ではないかと思えます。つまり、ある特定の地域だけに相当する法律に関しては、その地域の住民の投票を必要とする。こういうことをまったく経ずして結局密談で決めてしまうところに違憲性がある、と言えるのではないかと思えます。

そもそも地方自治体は本来、「住民の福祉の増進」こそが最大のミッションです。にもかかわらず「成長」というものが追求されてこの結果になってきています。しかも一部企業の利益にしかなっていません。こういう公益性の欠如が大きな問題ではないかと思うのです。

こうして「地方創生」が、国家戦略特区に象徴される形で地方自治を破壊してきている局面です。

(以下、次号)

『古都の占領』
生活史からみる京都1945-1952

西川祐子 著

いま私たちは、占領史を見直す必然に直面しています。1945年9月2日のポツダム宣言調印から、52年4月28日に発効する講和条約までの、アメリカ軍を主とする連合国軍による7年間の間接統治期間。沖縄基地問題や北方領土問題がなぜ解決しないのか、現時最大の困難を直視すればするほど、あの〈占領〉とはなんだったのか、今も呪縛しつづける日米地位協定など占領期体制への懐疑と憤怒が沸き高まるのは当然です。しかし70余年という歲月。曖昧、見えない、なかったことにしてきた記憶をよみがえらせ、確かな記録として継承するのは簡単なことではありません。

著者は敗戦時7歳。京都で少女期を過ごした自身の記憶を「疑ってみる」というスタンスで調査をはじめます。80人以上の人々への聞き取り。私的な日記や回想録の発掘。外交関係の文献資料、膨大な量の行政文書の解読。10年の月日をかけ、記憶と記録を突き合わせ、読み比べながら、さまざまな角度から京都の占領の実像に迫ります。とりわけユニークなのは、占領軍に接収されていた建物、

米兵らによって起こされた交通事故や事件の位置を、当時の「京都明細地図」(京都府立歴史館のHPで見ることが可能)の上に書き込み、自作の地図にすることによって、見えにくい占領の構図、力関係を可視化し、現在の京都のまちに〈占領〉を蘇らせていることです。手製の地図をもとに、織田作之助や三島由紀夫の小説に隠された占領の影を浮かびあがら

古都の街角から占領史を呼び覚ます

——もうひとつの戦前にしないために——

せ、飢え、闇市、「パンパン」と呼ばれた闇の女たちなどをめぐる「目に見えにくい」占領に肉薄してゆく話

法は見事というほかありません。そして、戦勝国/敗戦国という統治し抑圧・束縛する関係性と、地域の上と下、古い共同体と新参者というような京都特有の、異なる集団や階層、異文化に「あからさまな差別と隠微な影口の横行する」古都の一面が複雑に絡み合っていることも、京暮らしの著者は見逃しません。

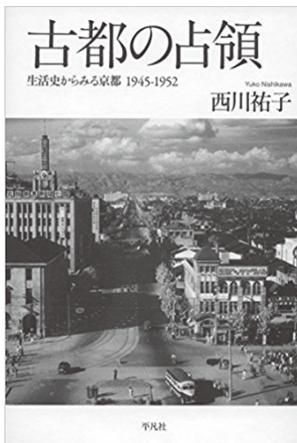
90年代以降、占領側のGHQ/S

CAP文書、『日本占領・外交関係資料集』など国レベルの公文書の刊行、研究がすすみました。地方レベルの終戦連絡地方事務局について、国家レベルと地方レベルの差異について、そうした研究が始まったのは最近のことと知りました。占領統治の様相や力学はさまざまではあっても、よい占領も悪い占領もあり得ない、根源的な戦争、占領の苦しみは地域や世代を超えても分かち合えるはずだという著者の視線は、もちろん沖縄へ、京丹後市経ヶ岬や朝鮮半島、イラクやアフガニスタンへも伸びていま

す。その意味で本書は苦しみ、怒りの先

へ、より根源的な、普遍的な平和論にも読めます。

また、著者らの働きかけによってその全容が明らかになった「進駐軍事故見舞金」関係のような京都府庁文書の場合、資料を閲覧可能にするために、個人情報などにホワイトを施したうえで台帳にしていこうという図書館職員と研究者たちの地道な労力にも敬意を表しています。丁寧な「先行研究解説」がまとめられている



のも、戦後生まれの私にはありがたいことです。

西川先生は、これまでも『花の妹岸田俊子伝』『借家と持ち家の文学史』『フェミニズムの時代を生きて』(共著)など、フランス文学、フェミニズムや建築史など独自で、幅広い視点をいかした名著を生んできた研究者ですが、本書はあえてアカデミックな歴史家風ではなく、資料や人との出会いを大切に、探求してゆく過程の息づかいをいかした記述に工夫されたようです。占領期の政治情勢や労働運動、

女性運動などが描かれていないという不満はあるかもしれませんが、「あなたが、この続きを書いてくださるなら、うれしいです」とのメッセージ。

セージ。歴史修正主義や反知性主義が跋扈し、またしても戦前かというような暗い時代にあつて、やもするど怒りと諦念で自暴自棄になりそうですが、思い込まされてきた記憶を正し、「死ぬな、殺すな、生きのびよ」と隣人と手をつなぐ温かさ、勇気を感じることが出来る本に出会いました。(平凡社、2017年、四六判516頁、本体3800円)

〔評者〕井上 史

悼

藤沢薫さんを偲んで

土屋安見 (京都労演事務局長)

2017年8月18日未明、劇団京芸代表で、俳優、演出家の藤沢薫さんご逝去。86歳。

創る者と観る者として芝居の話を
する時、京都文連会長と労演事務局と
して話をする時：いつも親しみを込め



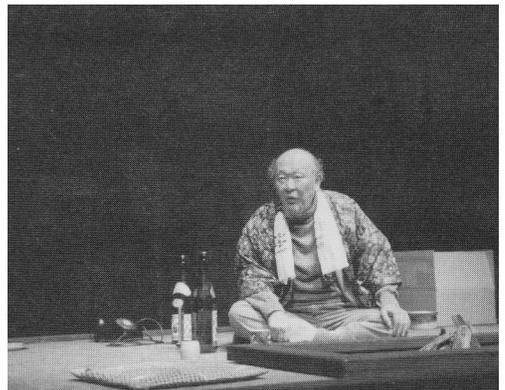
二列目左から3人目＝藤沢薫さん、右隣＝早見栄子さん

て薫さんと呼ばせていただいていた。今、心に浮かぶ薫さんの思い出のいくつかを振り返ってみよう。

2012年2月、劇団京芸DDシアターで、薫さんと、早見栄子さんという大ベテランお二人による、別役実のふたり芝居『この道はいつか来た道』が上演された。劇団の後輩である長畑豊(現在東京で活動)、竹橋団両氏が、

創る者、観る者が響き合う至高の舞台

大先輩であり、長年にわたり劇団を支え続けてきた、京芸の顔でもあるお二人に、どうしてもやってほしいと企画した舞台。別役芝居の代名詞ともなっている電柱の下を通りかかった、ホームレスのような老男女がとぼけた会話を繰り返すうち、二人が実はホスピスから抜け出し、この道を幾度も歩き続け、幾度も偶然のように出会い、会話し、その都度、愛し合い結婚していることが分かるという展開。一見意味のないやりとりであるかのような台詞を、言葉のあるがままストンと提示する栄子さんと、それをひとつずつ丁寧を受け止める薫さん。栄子さんの天衣無縫さ



「はたがめの鳴る里」作・下戸明夫、演出・藤沢薫 (2000年3月の創立50周年記念公演)

ていく日常の中で、「死」つまり「生きる」と向き合い、その痛みを感じ続けることの重みが浮かび上がってくるのだ。お二人の存在があつてこそこの舞台。終幕、濃紺の空から雪が舞い始める下で、身体を寄せ合い静かに死を待つ二人の姿は一幅の美しい絵となり、今も胸に焼き付いている。

2014年2月、第35回 Kyoto 演劇フェスティバル。自らが指導する、女性3人のアマチュア朗読グループ春楡一座が上演した『少年口伝隊一九四五』(井上ひさし作)に、演出だけでなく特別出演した薫さん。原爆投下直後の広島で、発行困難な新聞の

代わりに、ニュースを口づてで報せることに携わった少年たちと老人の物語。薫さんは少ない台詞の中に、老人のこれまでの生き方や人生哲学、人物像を見事に造形し、アマチュア3人が演じる少年たちを補完した。「声の大きか方へ、ふとか号令の方へ、なびいてしまふ癖が人間にはあつとってじゃ」「ふとか号令は美しくう聞こえるけんね」。広島弁特有の柔らかく優しいニュアンスにのせた薫さんの声の重み、響き、思いが、耳に残っている。

薫さんから伺ったかつての旅公演の話。1950年代、ハンセン氏病患者の隔離施設での公演で、客席から起こった生命の呻きにも似たどよめきと、手の甲で打ち鳴らす烈火のような音無き拍手の話。全国巡演した『西陣のうた』の名古屋公演を伊勢湾台風が直撃。舞台の途中で停電し真つ暗になった会場から飛んだ、「蠟燭を点けてやれ!」「観たいから!」の声と、その灯の中でやり切った話。創る者と観る者とが響き合つて創り上げる至高の舞台を、少年のように純粹に追い求め続ける役者さんだった。

薫さんのご葬儀の最後に流された、昨年末のお孫さんの誕生日に朗読されたという、谷川俊太郎の詩『生きる』。「生きるということ いま生きているということ」。その声は重厚で奥深く、そして艶やかだった。

戦後京都の民主的ジャーナリズムを生き延びて

湯浅 俊彦
(元「京都市民報」編集長)

1 終戦直後の状況

1945年8月以後の京都のメディアの状況を「新聞」を中心にふり返ってみたいと思います。ご存じでしょうが、米占領軍(進駐軍と呼ばれた)が入ってきた直後から雨後の筍のようにいろんな新聞が発行されました。戦時下の「県紙」の制約が解けたからですが、用紙は配給制になっていたため、各新聞社が激しい部数競争をやっていました。その頃、新聞販売店はすべての新聞を扱っていた状況でした。

京都の場合もいち早く「夕刊京都」、これは戦前の進歩的雑誌『土曜日』のメンバーであった能勢克男・住谷悦治氏らを中心としたメンバーが立ち上げてつくりました。その他にも「都新聞」、「京都日日新聞」といった夕刊新聞がいつせいに発刊されました。当時、夕刊は宅配をしないので、新聞販売店などに買いに行かねばなりません。私は幼い頃、父に買いに行かされ、売れ残りの「新日本新聞」という朝刊を買わされて帰って、叱られたという思い出があります。(創刊当時の「夕刊京都」については「燎原」184号から9回にわたり一ノ瀬秀文氏が連載執筆されている)

日本共産党機関紙「アカハタ」が再刊されたのが1945年10月20日、翌年1946年6月1日に「京都のハタ」が創刊されました。縮刷されたもののコピーが手元にあります。これが日本共産党の京都地方機関紙として出されました。1950年1月20日付の第18号には、「三日刊断行 月極10円」との広告も載っています。1950年4月の京都府知事選挙、あるいは同年2月の京都市長選挙には、号外が大量に発行されて蜷川虎三知事、高山義三市長当選選挙に貢献したと書いている本もあります。

米占領軍は50年6月26日に「アカハタ」や「京都のハタ」を発行禁止にしました。共産党は次々といろんな名前でも後継紙を出すのですが、それらもすべて発行禁止になりました。朝鮮戦争の前夜でしたが、50年4月の知事選挙では全京都民主戦線統一会議(民統)が推した蜷川虎三氏が当選しました。このとき労働組合の機関紙を中心にした「機関紙記者会」が結成され、共同取材・共同新聞の発行に取り組み、50人ほどが参加したとの記録があります。そういう中で、1951年4月、日本機関紙協会京滋支部の設立総会があって、専従で事務局長になったの

が高木哲さん(朝日新聞京都支局でレッドパージされた人)です(燎原)223号で紹介)。まあ大変な生活だったようで、ほとんど給料は出なかったそうです。見るに見かねて保険医協会にいた小井美さんが「自分の家の二階に下宿させて援助した」と書いています。

その事務所は、川端丸太町上がるにあつた「教育会館」(のち火災で全焼)に置いていましたが、古い建物の二階への階段の下に小さな部屋を作って、そこに机を置いて、仕事をさせていました。でも意気軒昂で大きな眼を輝かせながら活動されていた姿を思い出します。

私が高木さんに初めてお会いしたのは、1954年、17歳の高校生時代です。世界民主青年連盟の訪日代表团(4名)の入洛の際、京都の青年学生団体が歓迎したのですが、その模様を広く伝えるため「共同デスク」が作られたのです。機関紙協会を中心に労働組合や青年団体の情宣担当者が集まって、世界民青連の代表団の行く先々、西陣や京都織物など京都のあちこちの訪問先をついて廻って、共同で取材して機関紙協会に印刷(当時はガリ版ですが)、翌日には発行していました。

高校生で参加していたのは私だけだったように思いますが、私の出稿した記事を高木さんに「よく書けている」と誉められたことが嬉しくて、その後私の進路を決めたとも言えます。

2 「統一京都」の創刊

今日もその現物を持ってきましたが、1951年2月に「統一京都」が創刊されました。

発行は、全官公庁労組京都地方協議会(寺町四条下る労働会館内)・編集発行人は梅林信一(京交出身で後に社会党の市会議員になる人)、立派な大判の新聞で、中身も単に労働組合関係のニュースだけではなくて、いろんな記事載せていて、文化欄もあります。今の「京都市民報」みたいな総合的な紙面でした。3号が51年3月の発行になっています。

「全官公」というのは、この例会でもお話されたことがある埴田豊次さん(後に日本共産党中央委員、岡山県委員長)が、初代の代表(専従)をされていた産別傘下の公務員組合です。京都市北区にある大將軍小学校の教員(レッドパージで餓首)で、「全官公」の中心でした。その機関紙「統一京都」は非常によくできた新聞で、ちよっとプロの手が入っているのではないかとも思います。

その「発刊の辞」には「この新聞の経営は主として広告収入でまかなわれていますが、それだけでは維持は困難なので、固定読者を募ります」と書かれています。また広告欄は下二段をとって、企業組合、印刷会社、YMC A、蛇の目ソース、大衆酒場、トンカツ屋などが並んでいます。広告収入も財源

会員消息



先達が次々と

宇治市・須田稔

232号既読の文への一言。奥西さんのスケッチ、それに藤田洋さんの文章・湯山浅俊彦さんのこの一枚もいいですね。湯山哲守さん「川口さんのこと」感銘をうけます。僕の記憶を重ねて読みました。「革新統一」と今日の「野党共闘・市民連合運動の連携」の違いはあるものの、川口先生の執念と尽力は、当時としては先駆的。今日の源流をなすものと云えよう。藤沢薫への追悼、かわった著書紹介も嬉

しいです。

梅田勝氏、藤沢薫氏、そして中小企業同友会の橋本嘉雄氏（大西広氏が「河上肇記念会報」に追悼文）と先達が次々と、寂しく空しく。腰椎の圧迫骨折3ヶ月目が完治は未だ。10月1日

「清水焼風景」のこと

木津川市・神代 修

東山トネル「小説『清水焼風景』に重要な役割」を拝読し、感無量です。実は小生ペンネームで昭和37年にルポルタージュ「清水焼風景」を執筆したからです。

〔退会〕 山本正行さん（北区）

〔死去〕 富田むつみさん（武蔵野市）

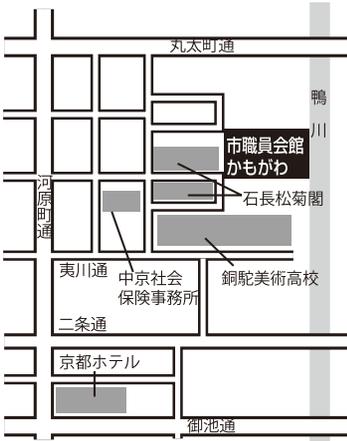
京都の民主運動史を語る会1月例会

とき 2018年1月27日（土）午後2時～4時30分

ところ 京都市職員会館かもがわ
河原町竹屋町東入、石長旅館の奥

テーマ 京都労演の昨日・京・明日

語る人 土屋 安見 さん（京都労演事務局長）



京都労演は1956年に創設され、演じる側と観る側が真剣勝負でぶつから時間と空間をつくってきた。しかし、時代の変化の中で、これからの演劇の創造活動と観客としての鑑賞運動は何処を目指していくのか、熱く問う。

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代300円。

事務局より

立冬を迎え寒暖の差が出てきました。会員各位ご自愛下さい。神代さんのルポルターージュも本誌で是非紹介したいものです。会費の振込用紙を同封しておきます。額を確認の上払い込みをよろしくお願います。不明な点がございましたら、Faxにてご連絡下さい。

編集後記



▼シェイクスピアの史劇「マクベス」を思い出した、いえ先の総選挙の目まぐるしい政治劇を見ていてのこと。周囲から野心を見透かされ、野心を外から吹き込まれたと自己正当化しながら裏切りにはしる、よくあること。

▼森・加計疑惑隠しの不意打ちの「してやったり解散」。安倍離れの保守票の受け皿を、かつての「日本新党」ブーム再来を見越して、「希望の党」旗揚げ。一時的な「ファジー（曖昧さ）」で失敗した「トラウマ」逃れで「駆け込み寺」に希望を託す「得たりや応」の民進党の吸収合併。流れが変わると思いきや、「宗門改めの踏み絵」の排除の論理のどんでん返し。「満月狸御殿」の化けの皮がはがれて「小池さままま、前原さままま」と自公批判票の受け皿の分散化にほくそ笑む与党。

▼しかし、潰したはずの「野党共闘」は、共産党が自らの候補者をとりきざしてまで「見返りは民主主義」と言い切り、再生版「野党共闘」による反転攻勢。かくて、立

◆催し案内

京都丹波岩崎草也研究会展示講演会
2018年3月10日（土）9時から16時半、
京都府南丹市園部町の南丹市立文化博物館。参加費500円（事前予約不要）。問い合わせは田中仁（南丹市園部町小桜町65 ☎0771・62・4656）まで。

民・共産・社民の「野党共闘」と「市民連合」という《バーナムの森が動きはじめた》。歴史の弁証法的展開という人もいた。
▼「マクベス」を翻案化した黒沢明の映画「蜘蛛の巣城」では、キツネ目美人の山田五十鈴がドラマの狂言回し役だったが、この政治劇では緑の「タヌキ目美人」に化かされて取らぬ狸ならぬ議席の皮算用した政治家の見識の軽さが目立つと感じたのは、私一人か……。それにつけても第三幕がある前、またぞろ年末恒例の政党的離合集散の「幕間劇」に化かされぬよう、本筋を掴むことだ。はじめは痛ましい誤算続きの悲劇でも、同じ役者では二度といただけない臭い喜劇だ。（やっつ）

▼（232号・正誤表）
P7、1段目、後ろから10行、ブドウの会（誤） ↓ぶどうの会（正）

P7、2段目、8行、戸浦六宏主催（誤） ↓戸浦六宏主宰（正）

P8、1段目、10行、竹内亨（誤） ↓武内亨（正）

P8、2段目、5行、ありましたが、（誤） ↓ありましたが（正）

P11、1段目、後ろから1行、柳条溝（誤） ↓柳条湖（正）